

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらポジー

DAIDARAPOSIE



© 環境省



環境省

Ministry of the Environment

JICPA自然資本セミナー 生物多様性にかかる政策動向

2025年9月8日

環境省 生物多様性主流化室

永田 綾



1. 生物多様性をめぐる国際動向

- 1992年 5月：ナイロビで採択。
翌月のリオサミットで署名開始。
1993年12月：発効。

■ 条約の目的

- ① 生物の多様性の保全
- ② その構成要素の持続可能な利用
- ③ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

- 締約国：194か国、EU及びパレスチナ <米国は未締結>

- 生物多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組

■ 締約国の義務

- ・ 生物多様性国家戦略の策定
- ・ 国別報告書の提出

特定の目的・対象

ラムサール条約

水鳥の生息地として
国際的に重要な湿地
1975年発効

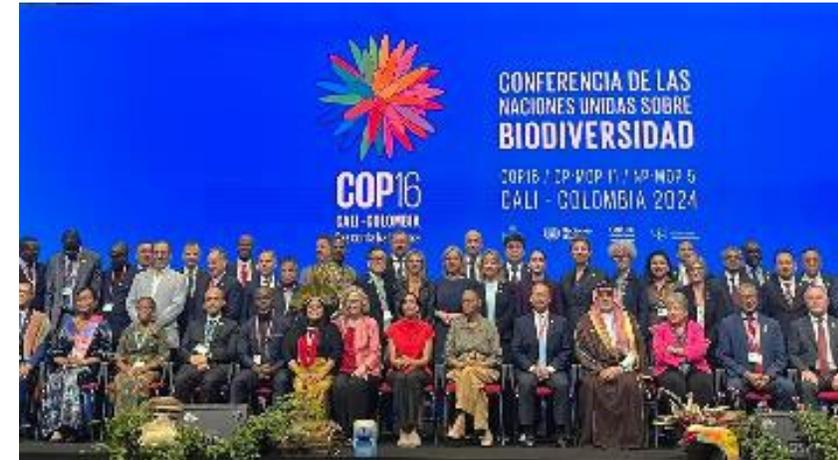


ワシントン条約

絶滅のおそれのある野
生動植物の種の国際取
引 (CITESサイ入)
1975年発効



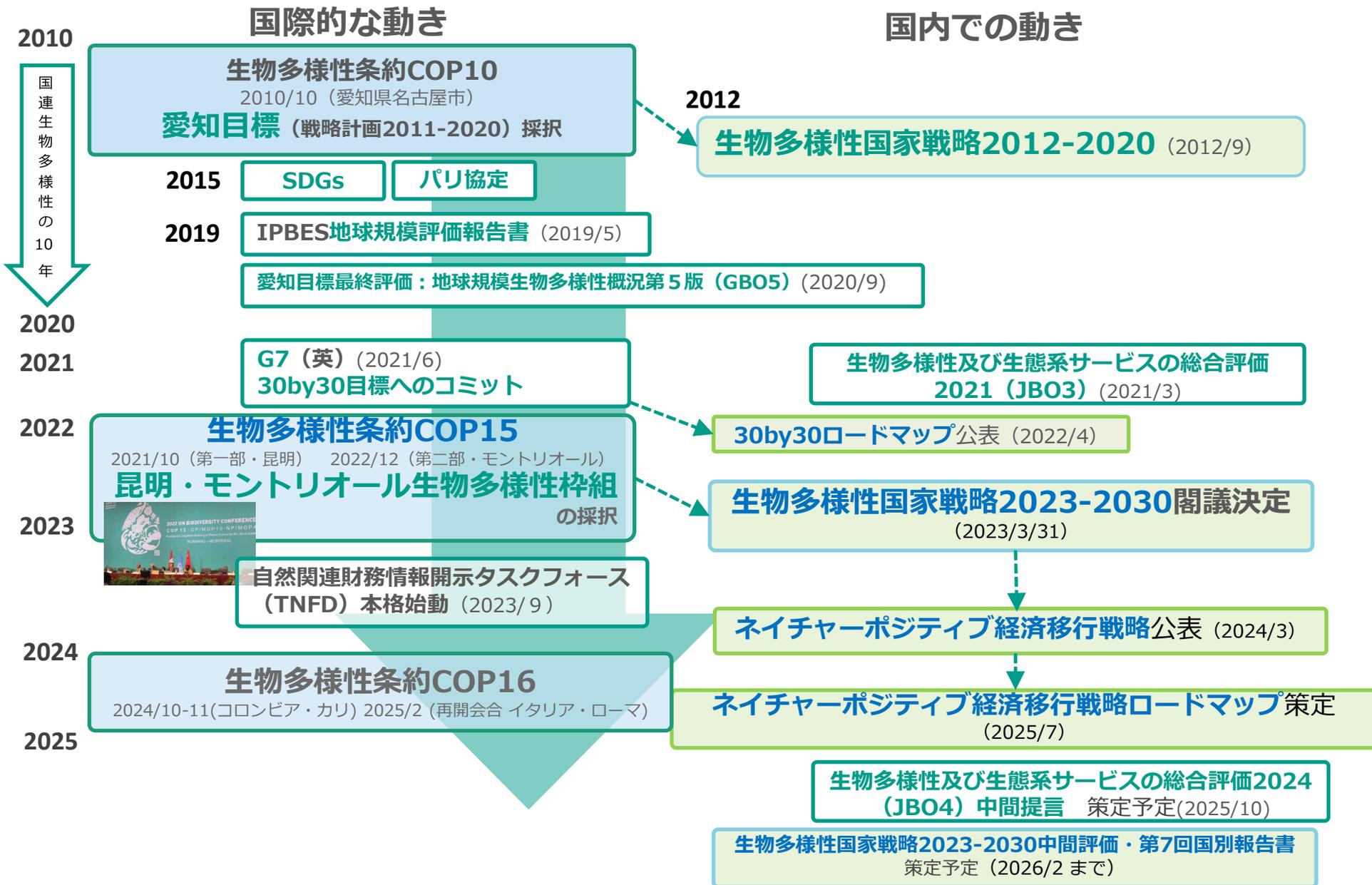
Convention on
Biological Diversity



CBD-COP16@コロンビア・カリ
(2024年10月21日～11月1日 (翌2日朝))

次回COP17は2026年にアルメニア・エレバン
において開催予定。

生物多様性をめぐる国内外の経緯



■生物多様性に関する新たな世界目標

■2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「自然と共生する世界」

■いわゆる**ネイチャーポジティブ**の実現が2030年ミッション



Kunming-Montreal
GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分
(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030年ミッション ⇒ いわゆる**ネイチャーポジティブ** 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保

- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: ハイオセーフティ
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

14. 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保

15. 事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる

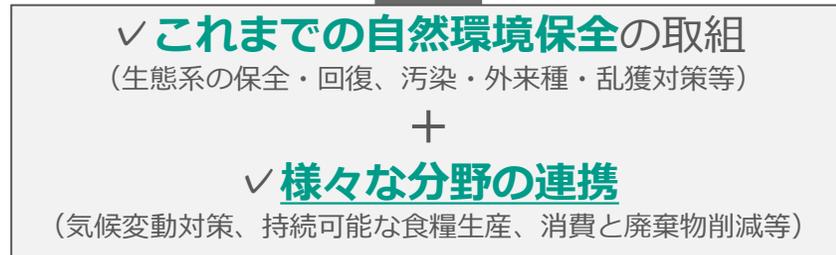
16. 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

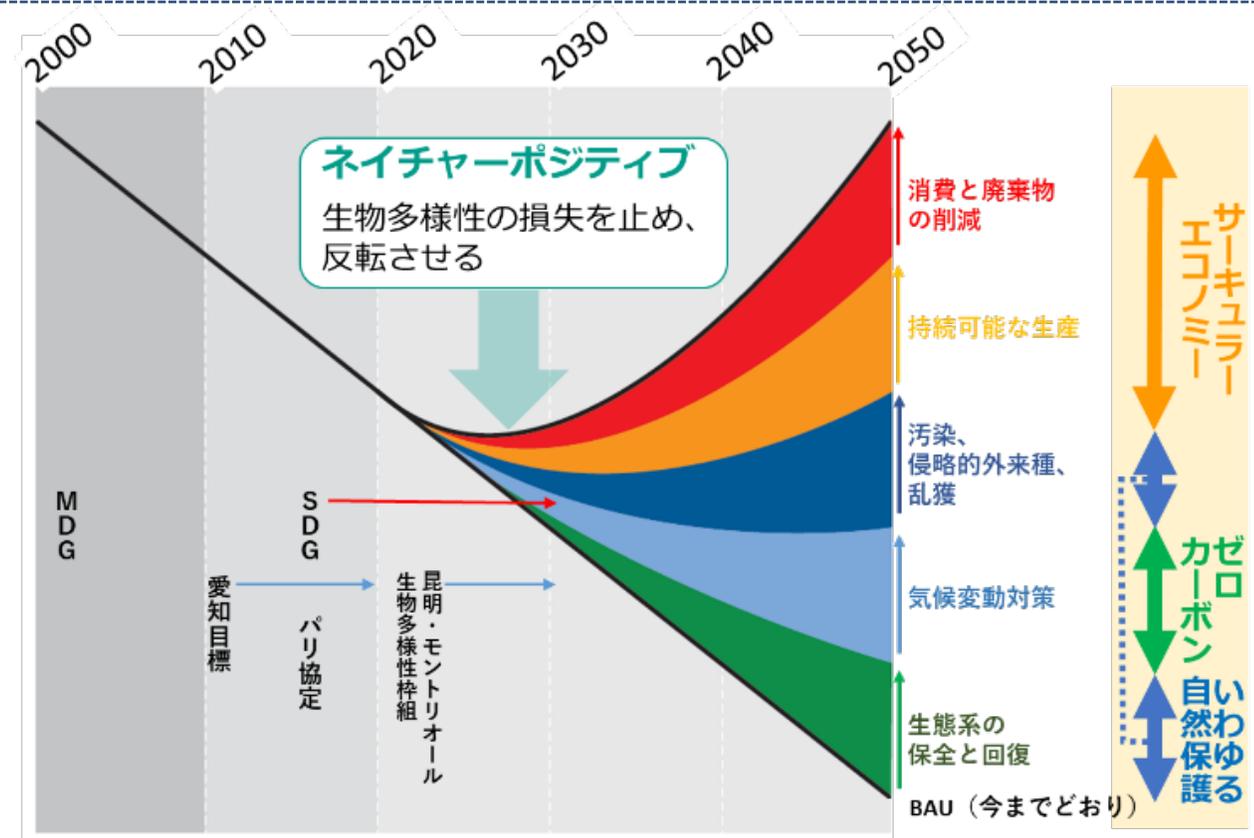
出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

■ 「生物多様性の損失を止め、反転させること」

■ 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける



■ 2030年以降には**生物多様性の純増加**につながる可能性がある



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

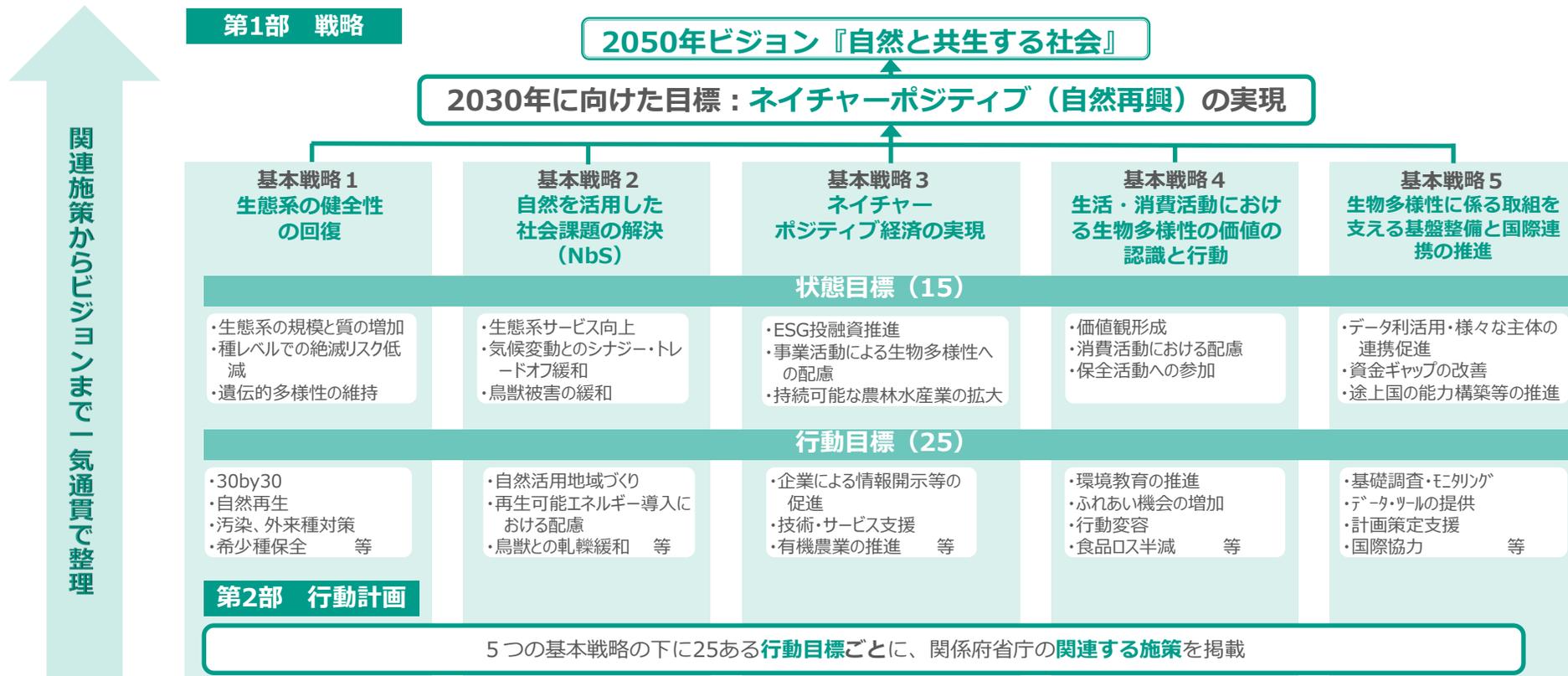
生物多様性国家戦略2023-2030の概要

1. 位置づけ

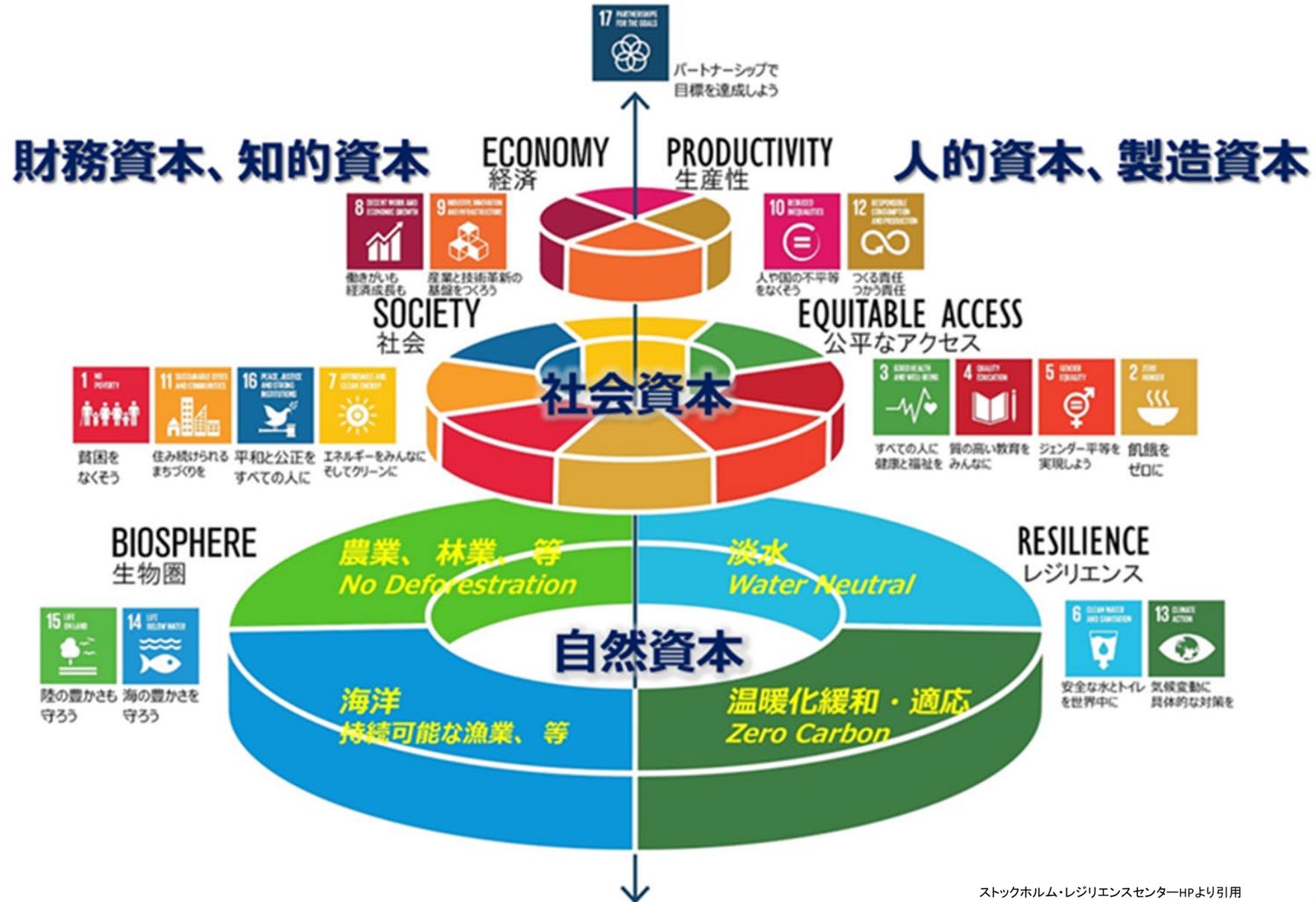
- ・新たな世界目標「**昆明・モンリオール生物多様性枠組**」に対応した戦略
- ・2030年の**ネイチャーポジティブ（自然再興）**の実現を目指し、**地球の持続可能性の土台**であり**人間の安全保障の根幹**である**生物多様性・自然資本を守り活用**するための戦略

2. ポイント

- ・生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への**統合的対応**、ネイチャーポジティブ実現に向けた**社会の根本的変革**を強調
- ・**30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・**自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進



SDGs における関連する目標



ロクストロム教授とスクデフ博士による食物とSDGsが如何に関係するかを示した新たな俯瞰図

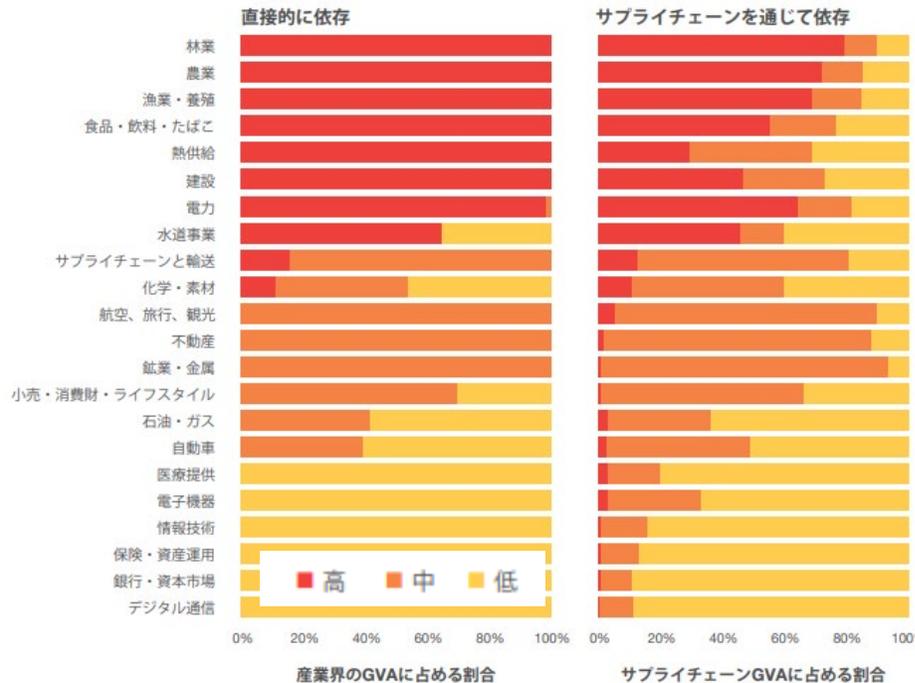
イラストは、Azote Images が Stockholm Resilience Centre のために作成

2. 生物多様性・自然資本と企業の関わり

多くの経済活動が自然資本に依存している

- 世界の総付加価値額のうち、44兆米ドル（世界の総GDPの半分）以上が自然に依存した産業から生み出されている。

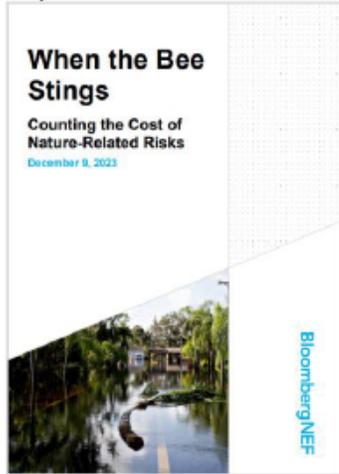
産業ごとの総付加価値額の自然への依存度（グローバル）



今後10年間グローバルリスクの重要度ランキング



自然との不適切な関わりは財務的な影響も



2023年12月公開

BloombergNEF : When the Bee Stings

目次 (EY仮訳)

1. エグゼクティブサマリー
2. 自然関連リスクのフレームワーク
3. 自然関連リスクの財務コスト (ケーススタディ)

Appendix A : 用語集

Appendix B : 生態系サービス

Appendix C : 自然リスクの種類に関する詳細情報

- ▶ Bloombergのリーサー部門であるBloomberg NEF (BNEF)より、自然関連リスクの財務的コストを明らかにする10のケーススタディの調査レポートが公開されている。
- ▶ 自然との不適切な関わりの結果として財務的損失を被った10社について、様々なタイプの自然関連リスクがどのように顕在化しているかを分析している。

調査対象企業一覧

Company	企業	サブセクター	内容	コスト
	3M	特殊化学物質	2016年以降、同社の米国施設による 有毒な過フッ素化合物及びポリフッ素化合物 (永久化学物質) の水路への放出。	少なくとも 105億ドル の法的責任、解雇。
	AAK	穀物及び油糧種子の製粉	持続可能性の謳い文句に反する、インドネシアの 保護区に違法に作られた農園 からのパームヤシ果実調達に関する報道。	新聞調査発表後24時間で 株価5.5%下落 。
	Bernard Matthews	包装食品	不十分なバイオセキュリティ対策による、2007年の英国の施設への 鳥インフルエンザウイルス侵入 。	2,000万ポンド (2,500万ドル) のブランド価値の損失、解雇。
	Chevron	石油・ガス開発及び生産	絶滅の危機に瀕しているクジラの保護 に向けた、メキシコ湾での石油・ガス開発活動に対する訴訟への直面。	訴訟費用と開発の遅れにより、 最大4,960万ドル の収益が脅かされた。
	CMA CGM	コンテナ輸送	権限や適切な報告がない未処理の プラスチック排水 による、 侵略的外来種の拡散 。	罰金16万5,000ドル 。
	Formosa Plastics	基礎化学品及び総合化学	テキサス州の施設の排水管からの 数十億個のプラスチックペレットの水路排出 。	5,000万ドル の和解金、 94億ドル の工場建設中止。
	Freeport-McMoRan	金属・鉱業 - 卑金属	インドネシアでの大量の 鉱山廃棄物の適切な処理を怠ったこと による、 水と森林の汚染 。	CEO反応後の2日間で 株価18%下落 、 5,500万ドル の現地投資。
	JBS	包装食品 - 食肉製品	ブラジル・アマゾンの 違法伐採地 で 飼育された牛 を繰り返し調達。	罰金770万ドル 、 200億ドル の評価益を失う可能性。
	PG&E	送配電	送電線から散った火花の剪定されていない木の枝への引火による、相次ぐカリフォルニア州での致命的な 山火事 。	2017年9月から2019年1月まで 株価91%下落 、 53億6,000万ドル の和解金。
	Tesla	自動車	ベルリンの地下水減少地域でのギガファクトリー計画において、 地下水量管理 が不十分であることに対する、地元からの訴訟。	裁判所提訴後24時間で 株価3.1%下落 、 57億ドル の施設遅延。

出所: BloombergNEF *When the Bee Stings Counting the Cost of Nature-Related Risks*

例えば、操業地域の水が減少すると？

- 企業の事業活動は、数量や程度に違いはあるものの、水に依存しインパクトを与えている。
- 例えば、建築・不動産セクターは操業地域の水供給に依存しており、組織の活動、流域内の他者の活動、気候変動の影響などにより、水の供給量および/または水質が低下する等によって、操業の中断や水管理コスト増加など事業の継続にリスクが発生する可能性がある。

■ 建設セクターにおける主な依存

- 事業活動：建設業
- 下記の環境資産と生態系サービスに依存

依存

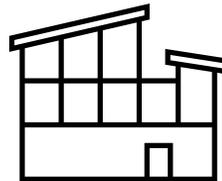
環境資産（自然の構成要素）

- 水資源

生態系サービス（自然の恵み）

- 水供給
- 水流調整 等

直接操業

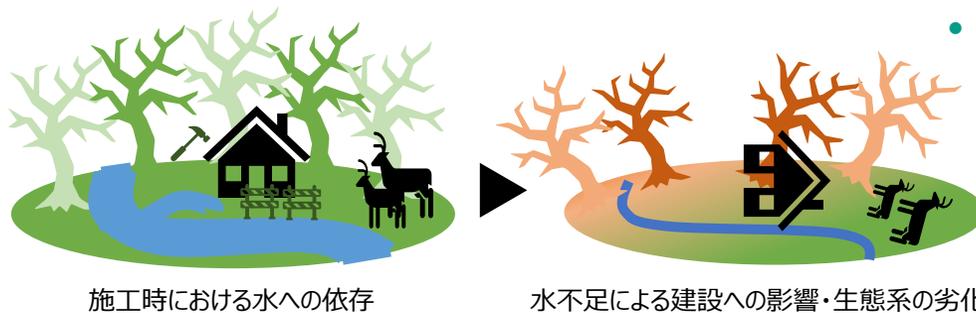


■ 想定される自然関連の物理リスク（慢性）

- 物理リスク（慢性）：気候変動や過剰な取水により水循環が乱れ、水資源へのアクセスが妨げられることで、建設作業が遅延する可能性がある。
 - コンクリート打設後の養生用水の不足
 - 杭工事、掘削工事における注水用の水不足
 - 粉じん対策の散水の不可

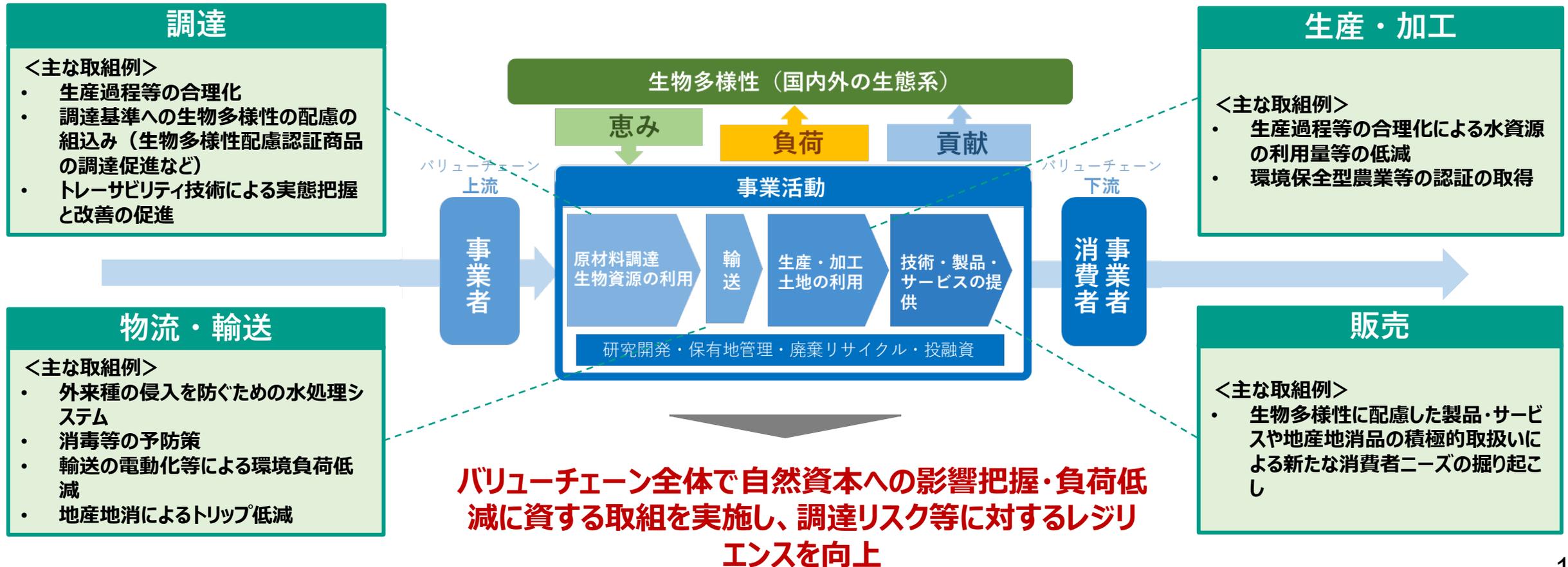
■ 想定されるリスクに対する取り組み例

- 上記の自然関連のリスクに対して、下記の様な取組が想定される。
 - 水効率の測定
 - 現場ごとの水管理計画の策定 等



事業活動は生物多様性の安定無しには成り立たない

- 事業活動は国内外の「**自然の恵み（生態系サービス）**」に依存し、**影響**を与えている（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など）
- **まずは自社における足元の負荷の低減**を進めつつ、バリューチェーン全体におけるリスク及び機会を特定の上、上流・下流のサプライヤー等とも連携し、総合的な負荷削減を行うことで、**バリューチェーン全体で各種リスク等に対するレジリエンスを向上**できる。
- 他方、**技術開発や製品・サービス等による市場の変革、生物多様性保全への貢献も可能**。



3. 生物多様性に関する国内政策

環境法令の基本的な体系概要

環境基本法

(平成5年法律第91号)

日本の環境政策の基本的方針を定めたプログラム規定法

環境影響評価の推進

環境影響評価法

環境保全上の支障を防止するための枠組み・規制

大気汚染

水質汚濁

土壌汚染

騒音

振動

地盤沈下

悪臭

化学物質

廃棄物・
リサイクル

土地利用

自然環境

大気汚染
防止法等

水質汚濁
防止法等

土壌汚染
対策法等

騒音規制
法等

振動規制
法等

建築物地下
水取水法等

悪臭防止
法等

化学物質審
査規制法、
PRTR法等

廃棄物処理
法、各種リ
サイクル法等

国土利用
計画法等

生物多様性
基本法、
自然環境保
全法、
自然公園法
等

環境負荷の低減に関する製品等の利用の促進

グリーン購入法等

環境教育・環境保全活動推進等

環境教育推進法等

紛争処理・被害者救済

公害紛争処理法、公害健康被害者の補償等に関する法律等

地球環境保全・国際協力等

地球温暖化対策推進法、フロン法等

生物多様性関係法令の体系概要

枠組

生物多様性基本法 (平成20年)
自然環境保全法 (昭和47年)

場の保全

自然公園法 (昭和32年)
自然環境保全法 (昭和47年)

動植物の保護・管理

種の保存法 (平成4年)
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
鳥獣保護管理法 (平成14年)
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
外来生物法 (平成16年)
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
カルタヘナ法 (平成15年)
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

活動促進

自然再生推進法 (平成14年)
エコツーリズム推進法 (平成19年)
自然資産区域法 (平成26年)
地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律
New 地域生物多様性増進法 (令和6年)
地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律

ネイチャーポジティブ経済移行戦略 ~自然資本に立脚した企業価値の創造~

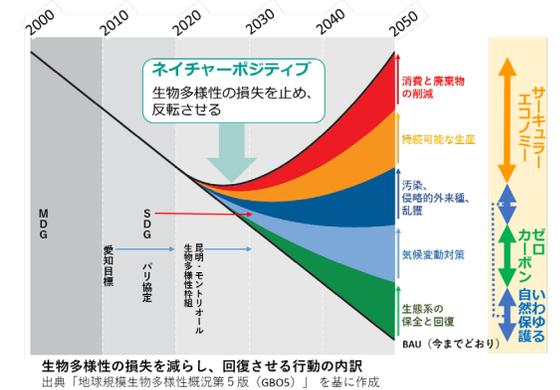
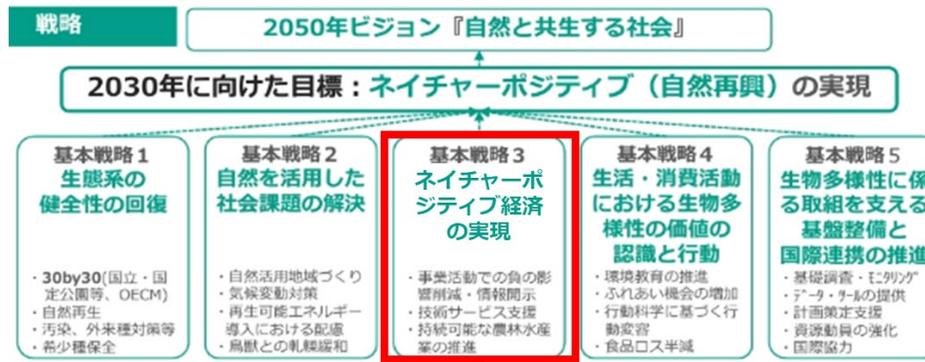
▶ 昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022.12)



2030年ミッション
 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（=いわゆるネイチャーポジティブ）

▶ 生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月31日閣議決定)

新世界目標を踏まえ、世界に先駆けて国家戦略を改定



▶ 「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定（2024年3月29日公表）

➢ ネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）は、企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネス機会

▶ NPE戦略に基づいたロードマップ（2025-2030年）を2025年7月31日に策定

➢ 国の施策及び各種ステークホルダーに期待するアクション等を具体化して整理

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～



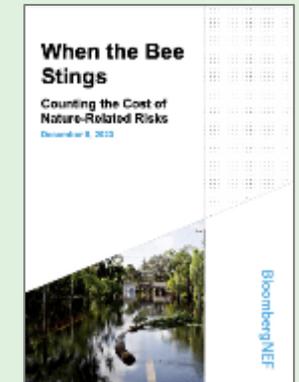
令和6年3月 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

例) 不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った事例

出所: When the Bee Stings (BloombergNEF2023)



社会経済活動を持続可能とするため、**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

① 企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

- TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、
様々な切り口から機会創出。

- ビジネス機会の具体例と市場規模 (環境省推計)

(ビジネス機会の具体例)
配合餌への転換や効率的な給餌等の
環境配慮型養殖技術
(市場規模: 年約864億円)
ほか、10ほどの事例を、できる限り提供
的な市場規模とともに掲載



② 企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

損失のスピード
ダウンの取組に
も価値

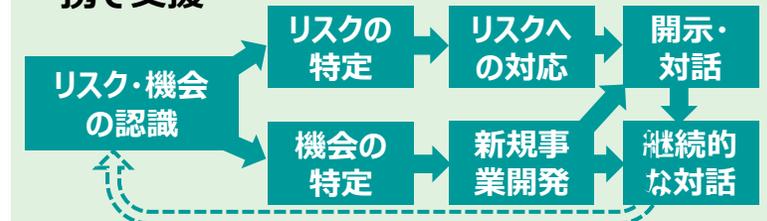
消費者ニーズ
の創出・充足

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

地域価値の向
上にも貢献

③ 国の施策によるバックアップ

- 価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援



- プロセスを支える基盤

自然関連の国際データネットワーク、国際ルール形成、
データ基盤整備、地方創生や地域課題解決への活用、
データ利活用ビジネスの推進、産官学民プラットフォーム

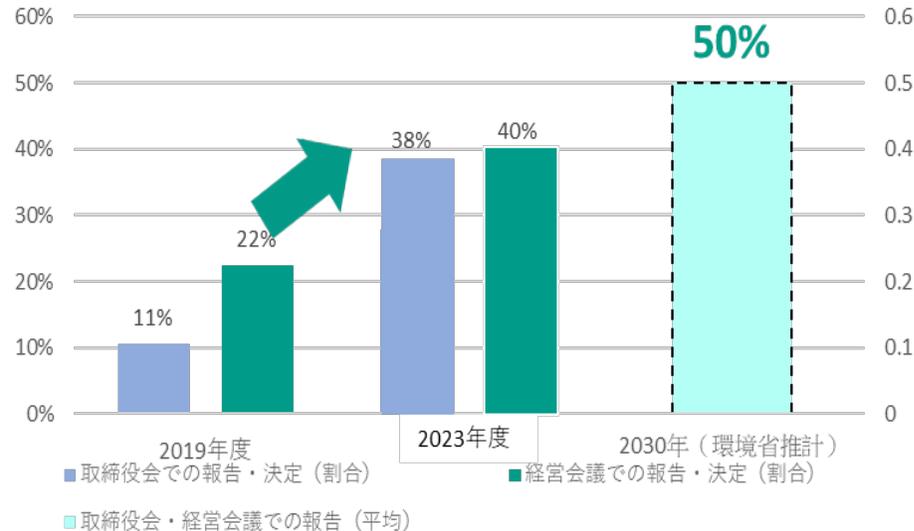
ネイチャーポジティブに取り組む企業等の着実な増加

ネイチャーポジティブ経済移行戦略では、移行後の絵姿を、「自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎が築かれている」ことと据え、具体的な目安として、以下を設定。

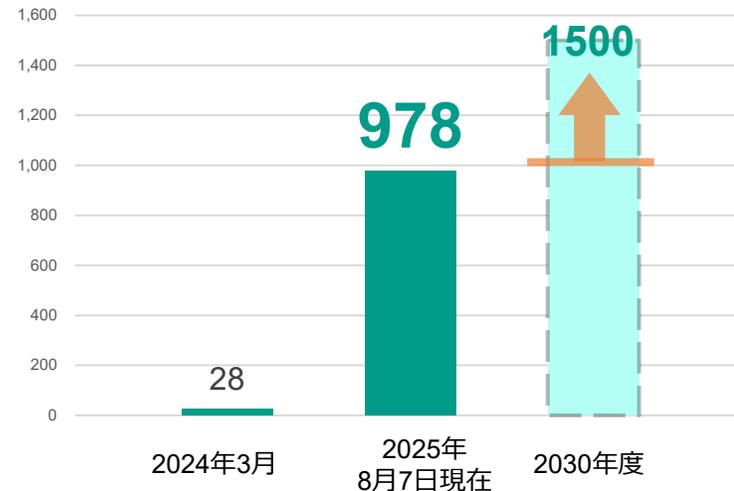
- **2030年には大企業の5割が取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定**がなされている状態に(環境省推計)
- 中小企業も含めた裾野の広がりを目安として、**ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数が1,000団体に ▶ 1,500団体に引き上げ**

約1年で、約4割に増加、NP宣言数は900超に急伸

大企業の4割が取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定を実施



ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数は急伸



ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、ステークホルダーの皆様の活動を表明していただく宣言

登録方法など
詳細はこちら→

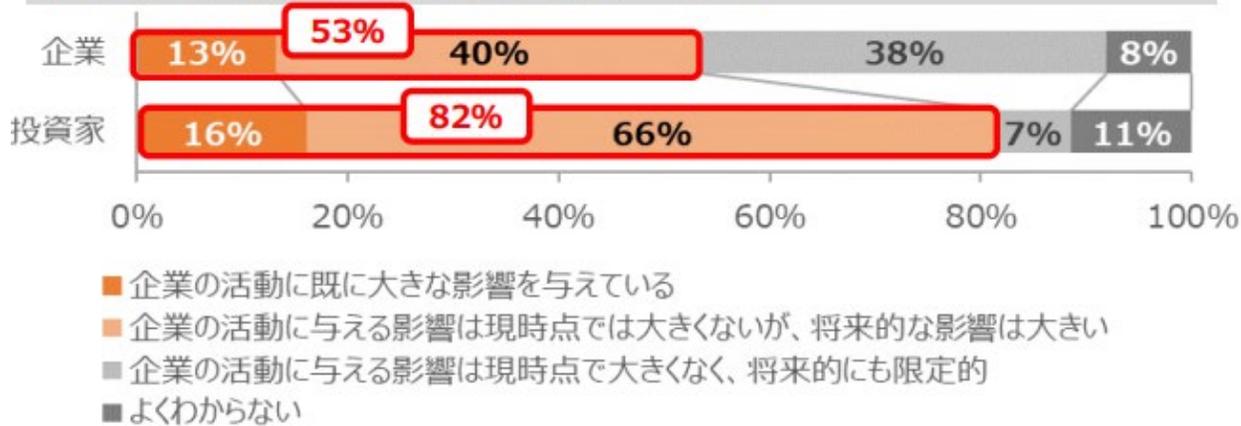


出所：日本経済団体連合会(2023)企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査結果概要
日本経済団体連合会(2020)生物多様性に関するアンケートを元に作成。
※経団連自然保護協議会が実施するアンケートで「取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある」と回答した企業の割合を指す。なお、本アンケートの回答率(2022年度)は経団連会員企業の20%程度であり、未回答企業については実態が把握できていないことに留意する必要がある
※回答した企業の2019-2022年度間の増加状況を元に、2030年の状態を推計したところ約45%であった。

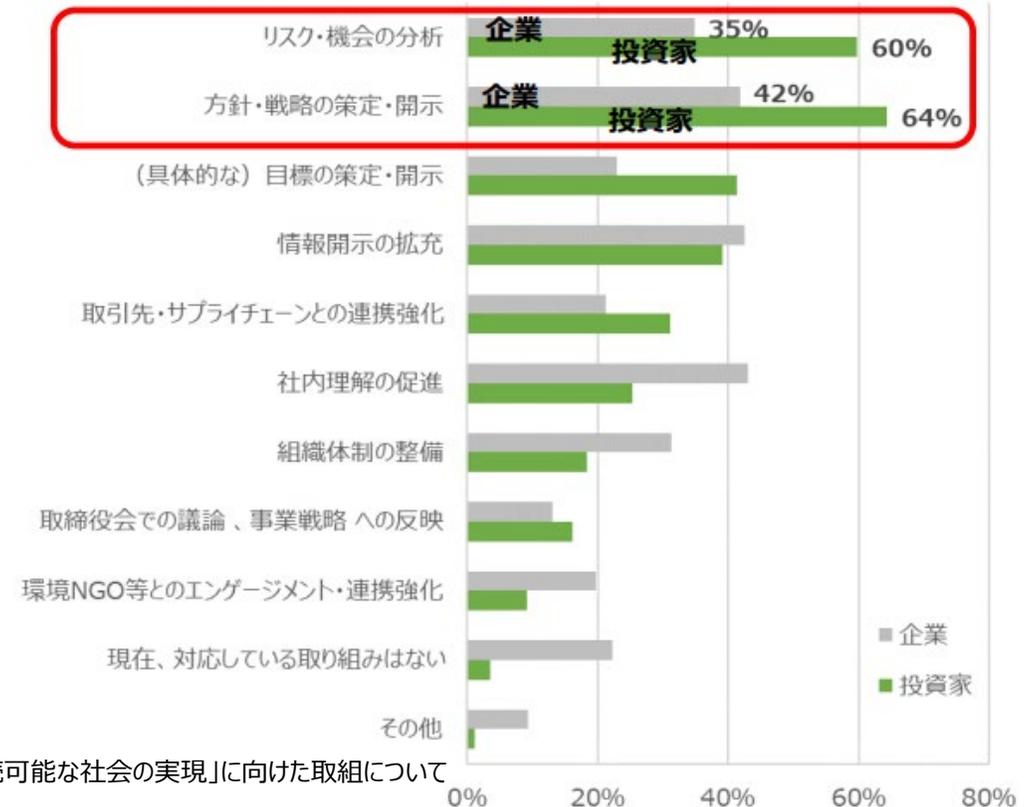
機関投資家の目線（生保協会アンケート）

- 企業の53%、投資家の82%が、現時点または将来的に生物多様性・自然資本のテーマが企業活動に与える影響は大きいと考えている。（図1）
- 投資家の約6割が「リスク・機会の分析」「方針・戦略の策定・開示」を企業が実行すべき取組として重視する一方、既に実行している企業の割合は約4割に留まる。（図2）

（図1）【企業／投資家向け】生物多様性・自然資本のテーマが自社の活動に与える影響／企業の活動に与える影響



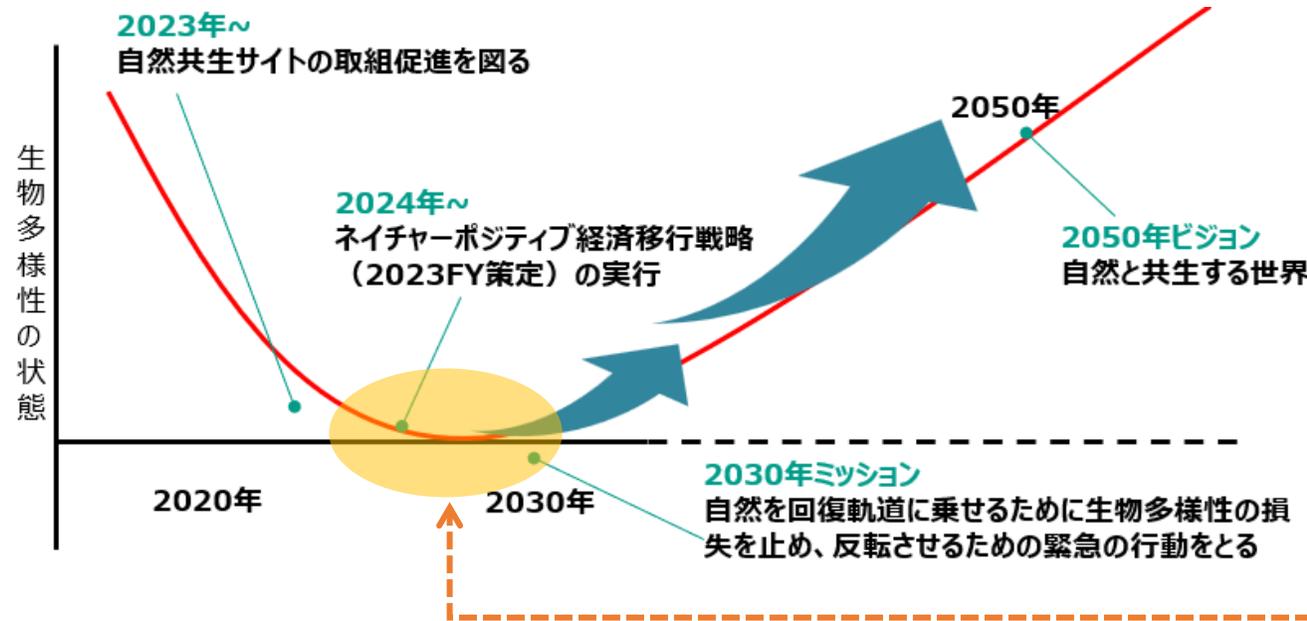
（図2）【企業／投資家向け】（複数）
生物多様性・自然資本の保全・対応に向けて既に実行している取組／企業が実行すべき取組



（出典）生命保険協会提言レポート（2025年4月18日公表）生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向けた取組について
 ※企業（上場企業 1,200社）および投資家（生命保険会社等の機関投資家 170社）に対しアンケートを実施して作成

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化することを目的に、**NPE移行戦略ロードマップ（2025-2030年）を策定**。
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帯した力の発揮等がNPEの実現に必要なため、本ロードマップでは、**国の施策を主軸としつつ、企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理**。
- これにより、**ステークホルダーの主体的な取組の深化や、関係省庁の施策との相乗効果を発揮し、連帯した取組を促進することで2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す**。



2030年「ネイチャーポジティブ」を実現した世界観と生態系タイプ



**2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、
国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理**

ネイチャーポジティブ経済移行後の状態（絵姿）

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

NP関連の製品・サービスのコミュニケーション・売買等による企業価値向上

グローバルVCを通じた自然資本への影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

ネイチャーファイナンス
投資等による企業価値向上
自然関連財務情報開示

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる



国際ルールメイキングへの貢献

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

国



視点 1

**ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～**

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。
例えば、自然資本の供給側（上流）から消費側（下流）までが一体となって、そのランドスケープの中にあるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



視点 2

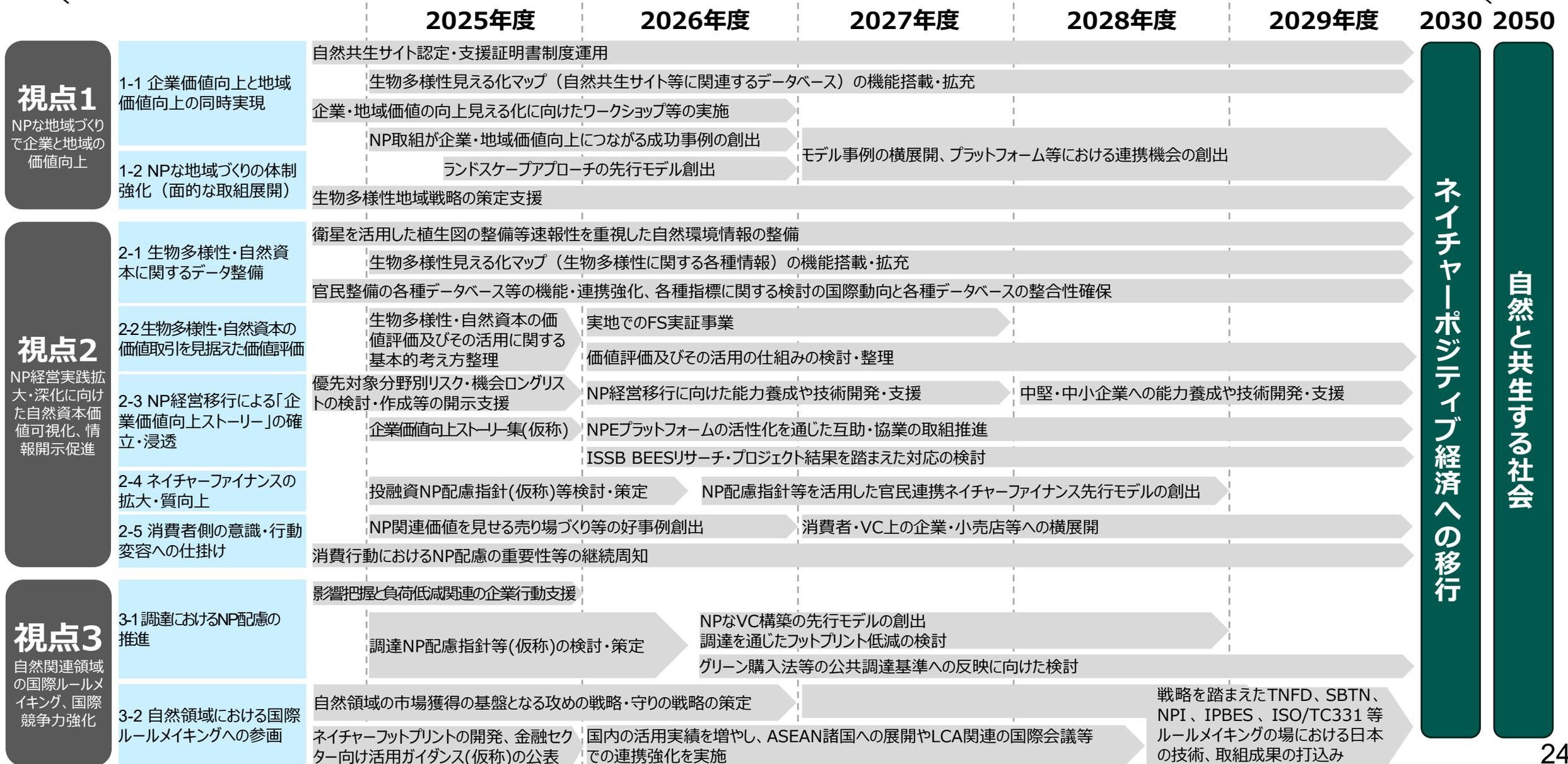
**自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る**



視点 3

**NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、
自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に
積極的に関与・主導する**

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

今後の方向性の整理2-3： NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透

課題

中堅・中小企業も含めNP経営移行が企業価値向上につながるストーリー（株価、株価純資産倍率PBR向上のみならず、NP経営移行過程での消費者の購買意欲向上、売上向上なども含む）を確立・浸透させることが必要

今後の方向性

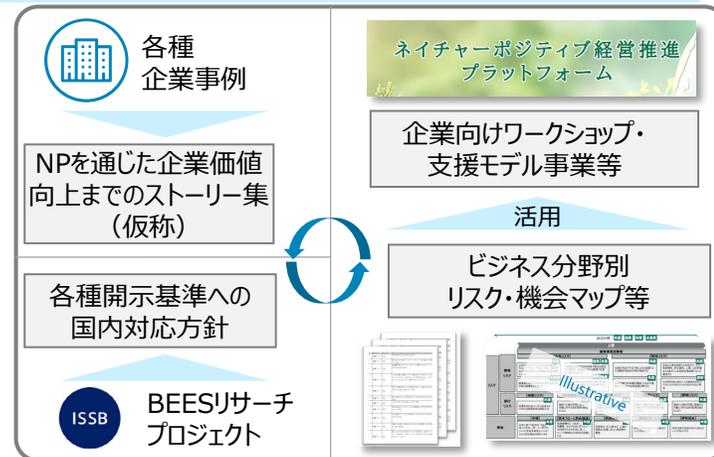
国の施策

- 優先対象分野別（自然への依存度・影響度及び国内産業規模より特定）のリスク・機会ロングリストの検討・策定【～2025年度】
- 「NPを通じた企業価値向上までのストーリー集」（仮称）の検討・策定【～2025年度】
- 上記ストーリー集やビジネス分野別リスク・機会マップ等を活用し、NP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援（スタートアップ、特に優先対象分野の中堅・中小企業関連含む）の実施【～2030年度】
- NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組を推進【～2030年度】
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）によるBEES※1リサーチ・プロジェクト結果を踏まえた対応の検討【2026年度～】

ステークホルダーの取組

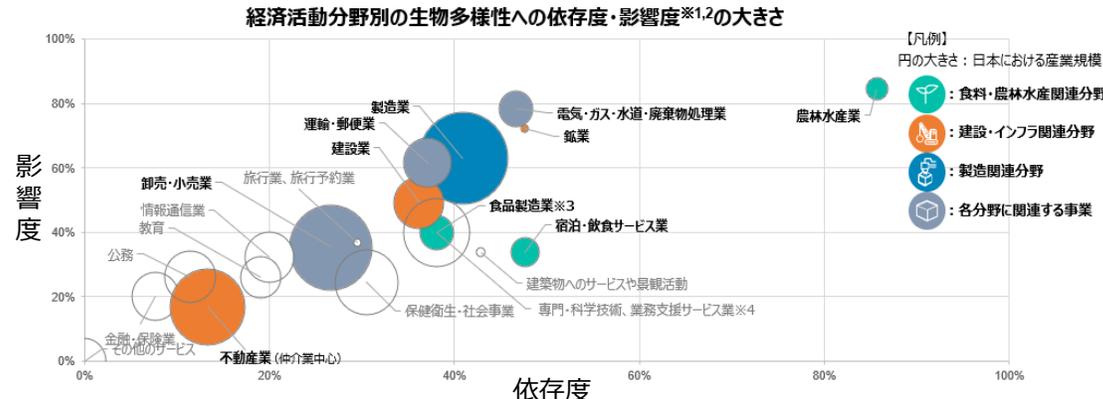
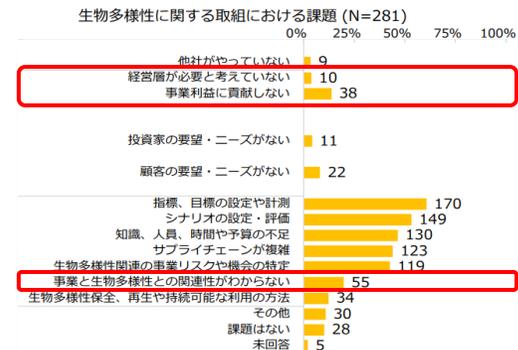
- 企業は、事業活動による自然への依存と影響の整理、リスクと機会への対応の重要性、目標設定や移行計画の策定等も含めて開示プロセスを深化させ、金融機関・投資家との対話を通じてマテリアルな領域からTNFD等の開示をし、自然資本を持続可能な形で活用したビジネスに取り組むことでNP経営が企業価値向上につながることを示す
- 中堅・中小企業も、先行する開示内容やNPなビジネスをモデルとしてNP経営へ移行
- 金融機関・投資家は、企業との対話においてNP経営による企業価値向上ストーリーに着目し、投融資判断に織り込む

今後の方向性イメージ



企業等による生物多様性への取組状況（2025年7月時点）

TNFD アダプター	181社
NP宣言・賛同団体数	975団体



▲ 分野別の自然への依存度・影響度及び国内産業規模を踏まえた優先対象分野の特定
 ▲ 生物多様性に関する取組の理由及び課題のアンケート結果

※1 Biodiversity, Ecosystems and Ecosystem Services (BEES) 出典：IUCN「Home | J-GBF ネイチャーポジティブ宣言」/一般社団法人日本経済団体連合会「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要」

今後の方向性の整理2-4：ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

課題

企業のNP経営の評価指標が単一ではなく、また評価に必要な情報・理解材料が不足。今後、ネイチャーファイナンス※1の拡大・質向上を促進するには、**金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる（＝投融資方針にNPが織り込まれている）ようにすることが必要**

今後の方向性

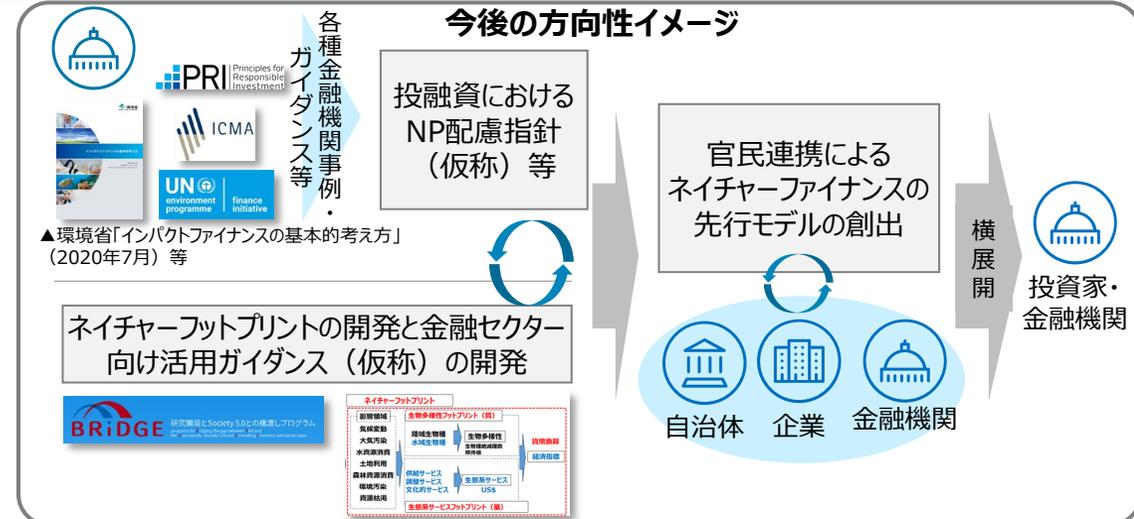
国の施策

- 国内外のネイチャーファイナンスの拡大・質を向上させるための、**投融資におけるNP配慮指針等（仮称、国内外の優良事例含む）の検討・策定【～2026年度】**
- 同指針等を活用した、**官民連携によるネイチャーファイナンスの先行モデル（NP配慮を通じた投融資及びその効果検証等）の創出【2026年度～】**
- ネイチャーフットプリントの開発**と金融セクター向け活用ガイダンス（仮称）の開発支援【～2025年度】

ステークホルダーの取組

- 金融機関・投資家は、**NP経営が企業価値向上において重要な要素**であるという認識をした上で企業と対話し、**投融資判断においてNP視点を織り込む**
- NP宣言等のコミットメントを行う金融機関・投資家が拡大し、NPに貢献する金融商品の市場規模を拡大

セクター	企業	プロジェクト・商品名
銀行 信託銀行 信用金庫 地銀等	みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ	Mizuho 自然資本インパクトファイナンス
	三菱UFJ銀行	自然資本経営評価型ローン
	三井住友銀行	自然資本経営推進分析融資
	三井住友信託銀行	ネイチャー・インパクトファイナンス
	三井住友トラスト・インベストメント、SBI新生企業投資	サーキュラーエコミー・ネイチャーポジティブ1号ファンド(100億円規模)のリリース
	七十七銀行	宮城県沿岸部におけるブルーエコミーの構築
	肥後銀行	ひぎんSDGsサポートローン
保険	MS&ADホールディングス	自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの提供（森林の再造林を保证する火災保険「フォレストキーパー」など）
	損害保険ジャパン	森林由来のカーボンプレジットに関する補償



※1 世界銀行グループは、ネイチャーファイナンス（Nature Finance）を「2030年までに自然喪失を食い止め、反転させるといふNP目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」と定義し、その分類として、NPファイナンス（Nature Positive Finance）、ネイチャー主流化ファイナンス（Nature Mainstreaming Finance）を挙げている。

政府決定文書におけるネイチャー関連の記載

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2025（令和7年6月13日 閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（2）地域における社会課題への対応

（持続可能で活力ある国土の形成と交通のり・デザイン）

都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりGXの取組、**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動**、グリーンインフラ※の活用等を推進する。 ※自然資本等に関するデータの整備やその情報発信、国際ルール形成の主導を含む。



新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅲ. 投資立国の実現

3. GX・DXの着実な推進（1）GX

④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換

ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による**企業価値向上**が図られるようロードマップを策定し、**自然関連財務情報開示促進**、**ネイチャーファイナンス拡大**を進め、さらに、**自然関連領域の国際標準化**に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、**生物多様性価値の取引制度**を目指した**価値評価手法の検討**を開始するとともに、**そのデータ基盤を充実させ**、**地域の自然資本の協働管理を進めることで**、**企業と地域の価値向上**につなげる。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（豊かな自然環境・自然景観）

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、**自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上**や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさや地域の価値を相互に高め合う「**自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり**」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

新たな国際標準戦略（令和7年6月3日 知的財産戦略本部）

第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性

（2）重要領域のうちの戦略領域

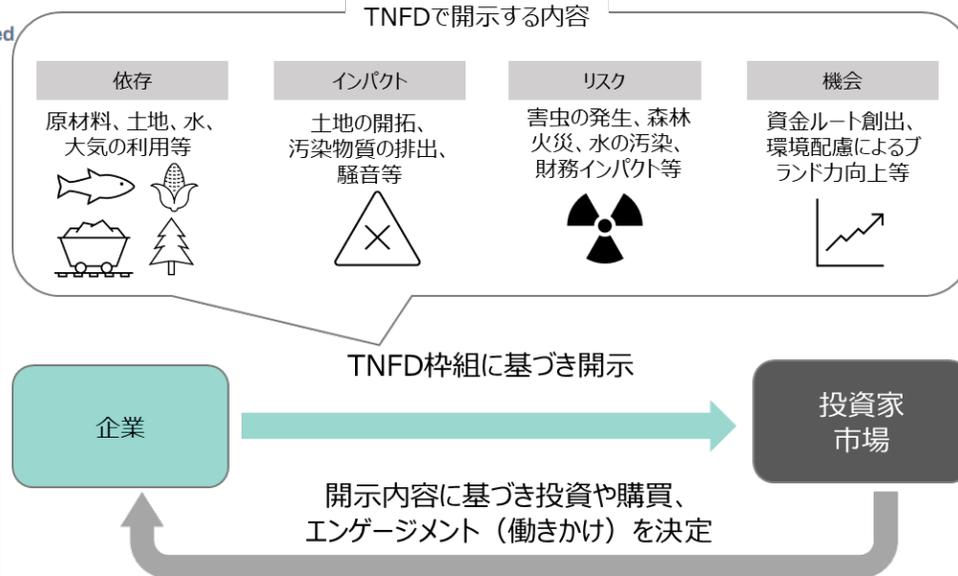
① 環境・エネルギー（自然共生）

自然共生型のコンセプト・マネジメント、**関連情報開示に向けた固有の指標やデータセット**、**ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及**に向けた製品単位での国際評価手法、**自然資本・生物多様性の価値評価・取引ルール等**についての国際標準化を進めていく。

4. TNFDについて

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

- 進展する自然関連課題について組織が報告し行動するためのリスク管理と開示の枠組みを開発し、提供するため、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。 **ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表
- 国際会計基準の設定主体であるIFRS財団（の国際サステナビリティ基準審議会ISSB）と覚書（MoU）を締結し、協働していく旨を、2025年4月9日に公表

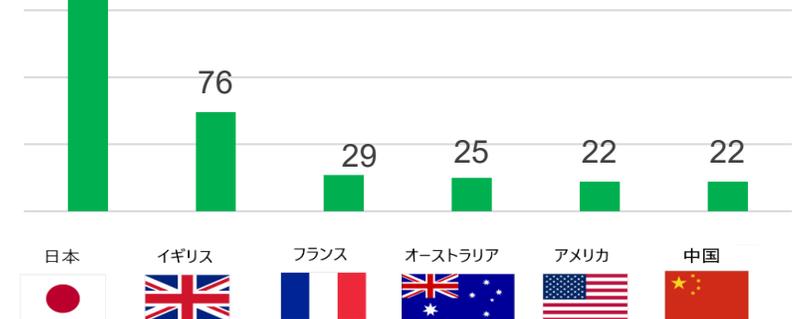


TNFD開示アダプター数は日本企業が世界でトップ

2024/2025会計年度にTNFD統合開示を公表予定の企業数
⇒ **日本181社（世界最多） / 世界619社**

181

※2025年7月29日現在



TCFDとTNFDの開示提言の比較

■ TCFDにおける「リスク管理」がTNFDでは「リスクとインパクトの管理」とされている点はあるものの、TNFD開示提言の4つの柱の構成はTCFDの4つの柱と同様である。一方、開示提言内容においては相違点もある。

4つの柱	相違点（新たに対応が必要な点）
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ リスクと機会に加え、自然関連の依存とインパクトに関する取締役会の監視や経営者の役割の説明が求められている ■ ガバナンスCが追加され、先住民族、地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーについて、組織の人権方針や活動に関する説明が要求されている①
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ■ ガバナンス同様、リスクと機会に加え、自然関連の依存とインパクトについて、戦略等に与える影響や移行計画や分析について説明が求められている ■ シナリオ分析では、TCFDと異なり共通の数値的シナリオがないため、さまざまなシナリオを自社で考慮することが求められている ■ 直接操業やバリューチェーンにおいて、自然関連の依存やインパクトのある場所の特定が求められている②
リスクとインパクトの管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直接操業やバリューチェーンにおいて、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、優先順位付けすることが求められている③
測定指標とターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ■ リスクと機会のほか、依存とインパクトも管理する指標の開示が必要となる ■ TCFDと異なり共通の数値的な指標がないため、使用する指標の選定が必要となる

TNFD開示提言

要求項目	ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
項目の詳細	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。
推奨される開示内容	A. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する。	A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する。	A. (i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。
	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織における経営者の役割について説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えた影響、および移行計画や分析について説明する。	A. (ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。	B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。 ③
	① C. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略的レジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスを説明する。	C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。
		D. 組織の直接操業において、および可能な場合は優先地域に関する基準を満たす上流と下流のバリューチェーンにおいて、資産や活動がある場所を開示する。	② C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	

: TCFD開示よりTNFD開示で追加の対応が必要な箇所

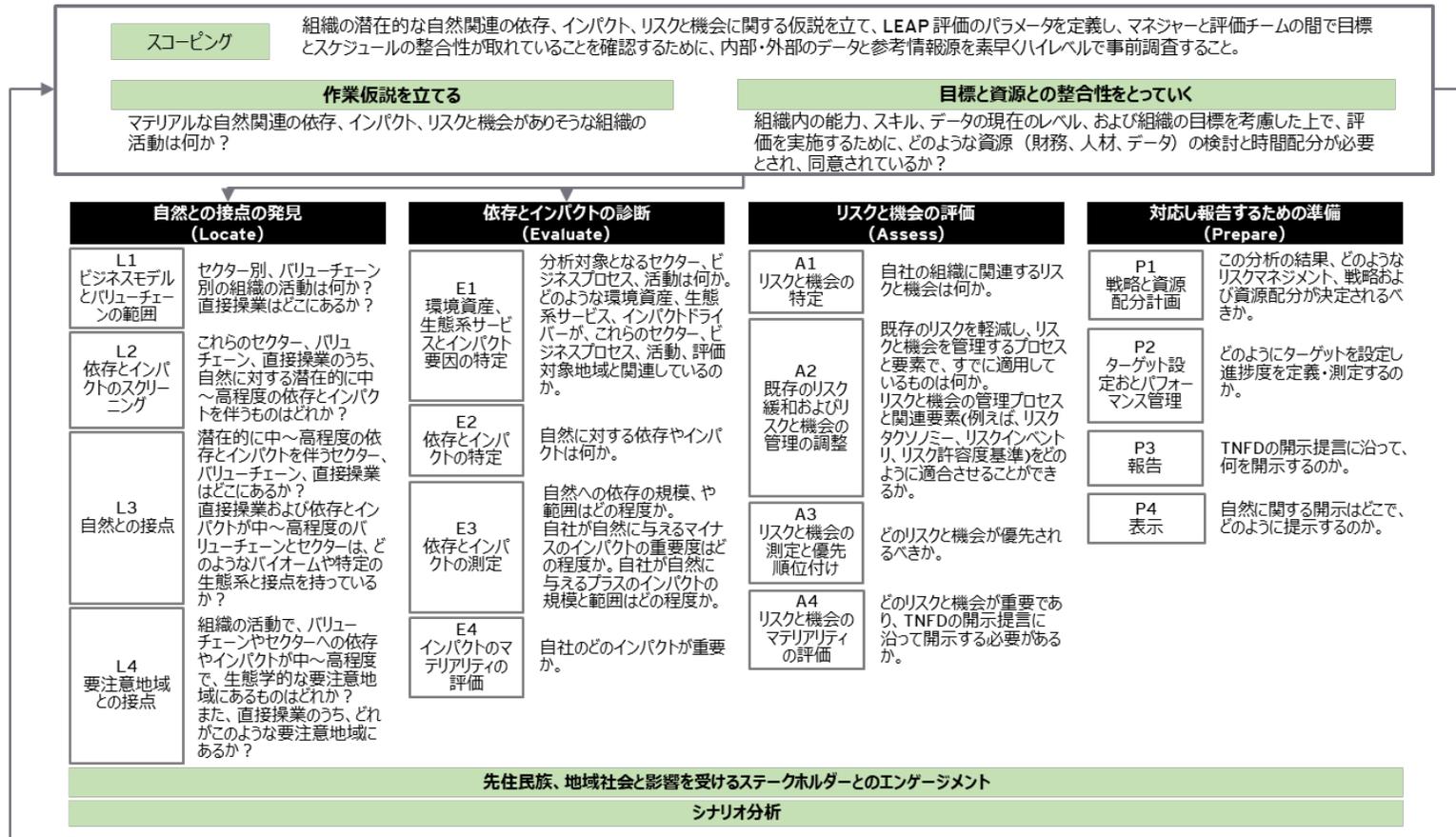
: TNFDで独自に追加的な開示が必要な箇所

TCFDとTNFDによる開示提言の共通点と新たな要素

- これまでのTCFDの実施経験と気候変動関連の対策を活かしながら、TNFDを利用した自然資本・生物多様性関連の情報開示と対応が可能
- TNFDでは、TCFDと比較して新たな要素が含まれるものの、TCFDのフレームワークを出発点とすることで情報開示に関するアプローチの一貫性が確保され、組織が気候変動リスクと自然関連リスクに並行して取り組めるように設計されている
- TNFDの開示に向けては、これまでTCFDの実施経験と気候変動関連の対策を活かしながら、自然資本・生物多様性関連の情報評価へと拡張するとよい

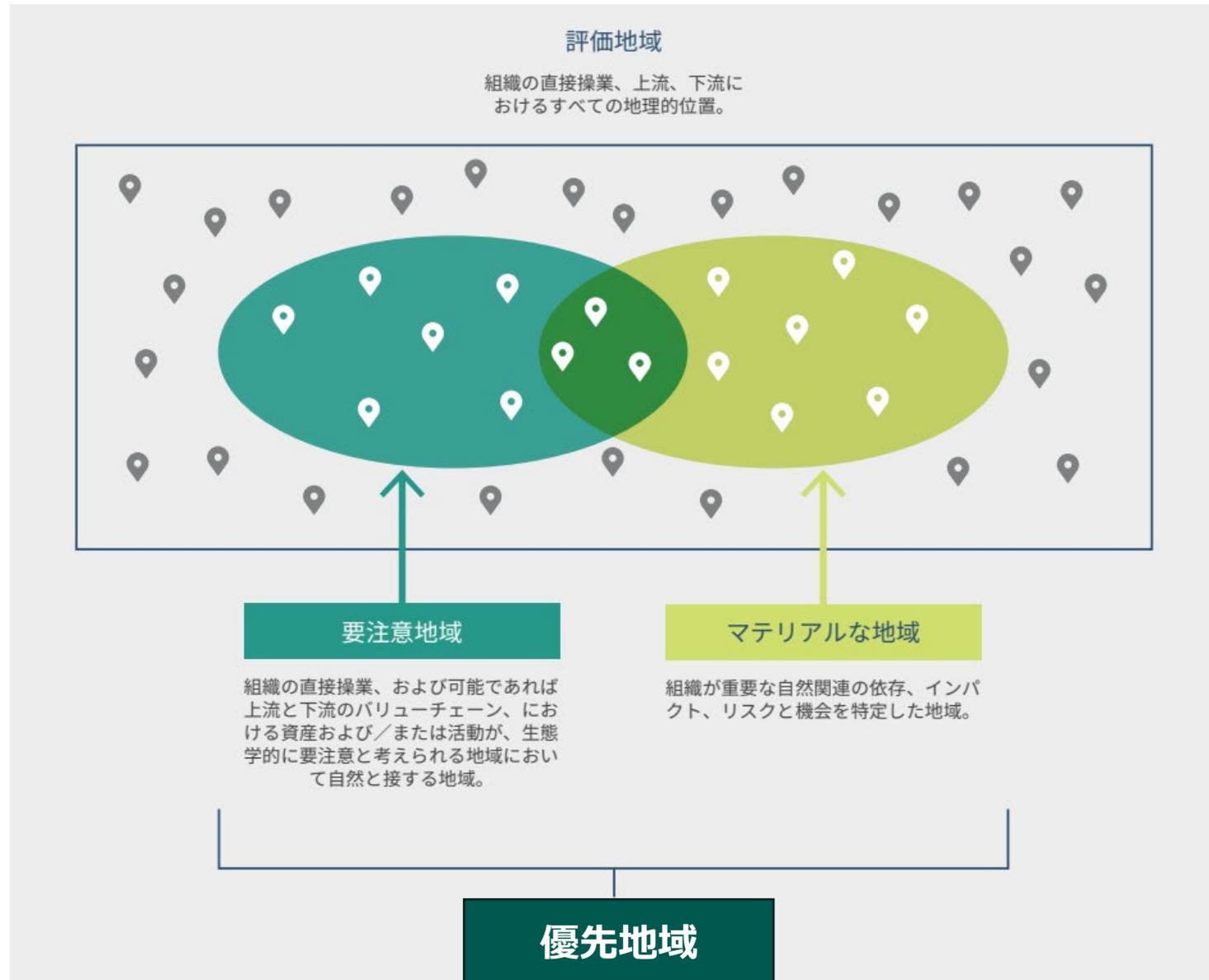
TCFDとTNFDの共通点	TNFDにおける新たな要素
<ul style="list-style-type: none"> • 情報開示に関する提言が、4つの柱のアプローチに基づいている • TNFDの開示提言は、TCFDの情報開示に関する11の提言を出発点として構築されている • リスクと同時に機会に焦点を当てている • バリューチェーン全体が対象に含まれる（気候変動の「スコープ1、2、3」概念や直接操業/上流/下流） 	<ul style="list-style-type: none"> • 気候変動を含む包括的な自然関連課題を取り扱う • ロケーション別の分析、バイオーム（生物群系）との関わりの究明が重要となる • 自然関連リスク評価のための補足的な「ハウツー」ガイダンスが発行されている。（LEAPアプローチ） • 自然関連リスクについて、物理的リスク、移行リスクに加え、社会全体からの影響を受けるシステムリスクも含まれている • 優先セクターのための固有のガイダンスが開発されている • 市場参加者の自然に対する理解を助けるための概念構造と言語体系が示されている

- TNFDでは自然関連課題の特定と評価に当たり、LEAPアプローチが提案されている
- LEAPアプローチは、スコーピングおよびLocate、Evaluate、Assess、Prepareフェーズに分けられ、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定・評価する際に有用である。LEAPアプローチを活用することで、TNFDに沿った開示の準備を整えることができるようになっている
- ただし、TNFDは、LEAPアプローチの活用は必須ではなく、あくまで開示を手助けする手段の1つとして説明している



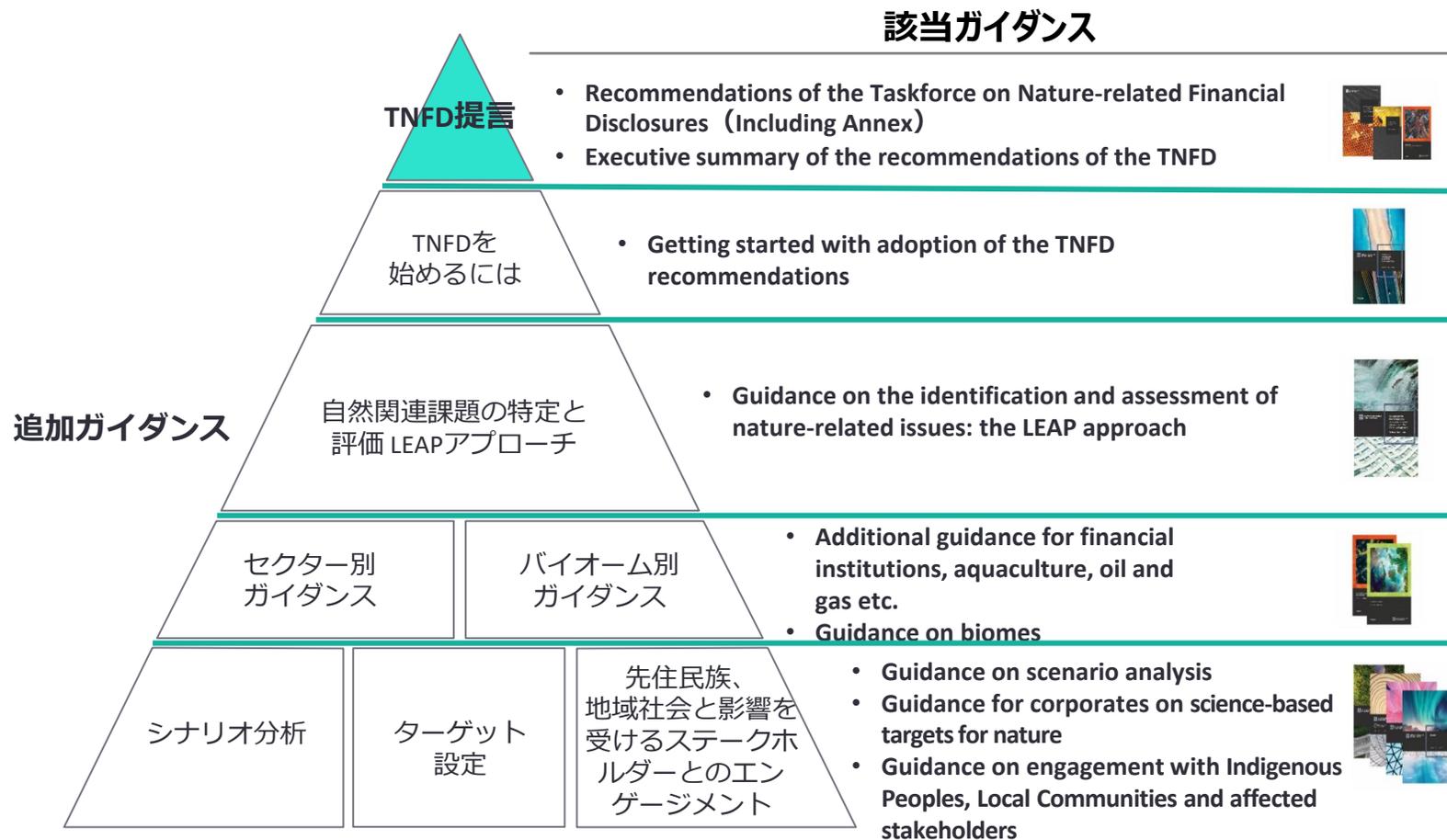
出所：TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」（2023年）を基に作成

評価すべき優先地域、要注意地域、重要地域



(参考) TNFDが発行するガイダンス

■ TNFDでは、開示提言に関する全般的なガイダンス（下図、三角形の頂点）とともに、詳細な追加ガイダンスが付け加えられて公開されている。追加ガイダンスは、組織によるTNFD提言への自主的な対応を支援するためのガイダンスではあるが、組織に強制するものではないとされている。



サステナビリティ情報開示等に関する各種ガイドの策定

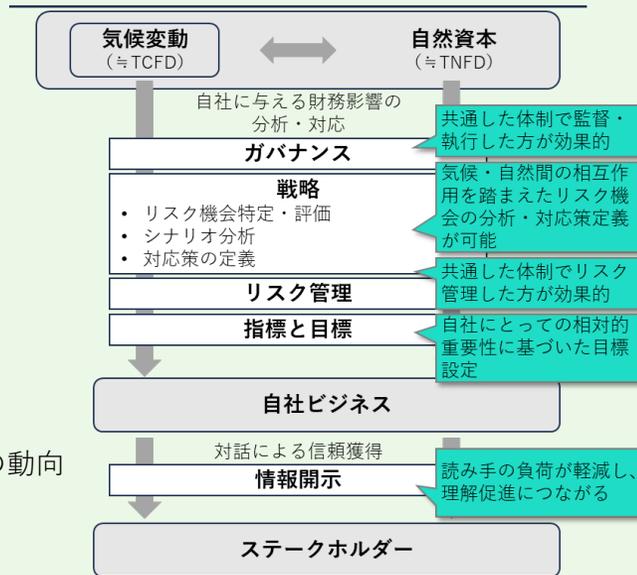
- 様々な国際的な枠組みの中で、特に企業における気候や自然関連のサステナビリティ情報開示の重要性が高まっている状況。
- 環境省では、**各環境分野における開示の要求事項のつながりを意識した「統合的アプローチ」に関する手引き**や、**気候関連情報開示・自然関連情報開示それぞれの概要や事例等について解説するガイド**を策定。
- 各種国際枠組みの最新動向もとりまとめ、グリーンバリューチェーンプラットフォームやネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームにおいて公表。

環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き



- はじめに：本書の背景と目的
- 理論編
 - 対応すべき環境課題の拡大
 - 統合的取組・開示の意義
 - サステナビリティ関連情報開示の動向
- 実践編
 - 手法とメリット・企業事例
 - 環境DDの情報開示への活用
- 参考情報

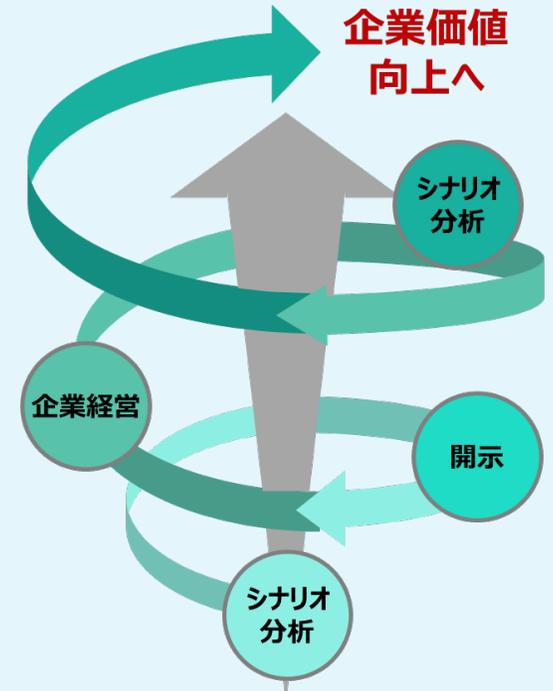
統合的アプローチ



サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案のススメ実践ガイドVer.2.0

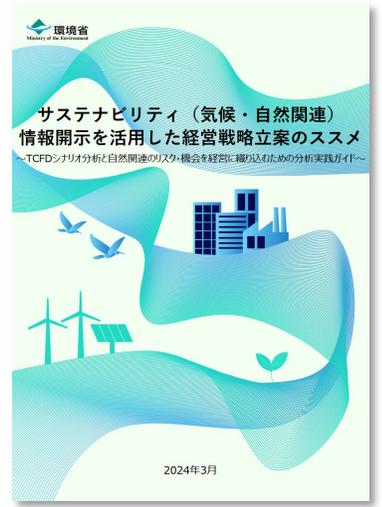


- 【本編】
- はじめに
 - TCFDシナリオ分析 実践のポイント
 - 自然関連情報開示に向けて
- 【別添】
- TCFDシナリオ分析参考資料
 - インターナルカーボンプライシング
 - 自然関連財務情報開示モデル (TNFDシナリオ分析・目標設定)



(参考) 令和6年度 気候関連財務情報開示を活かした自然関連財務情報開示支援モデル事業 (通称: ネイチャー開示実践事業)

- TNFD開示提言等に沿った自然関連財務情報の開示に取り組む企業を支援 (2025年度はカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等の統合開示を念頭に実施予定)。
- 本モデル事業を通じて自然関連財務情報開示につき報告活用者にとってdecision-usefulな事例を創出し、支援結果を広く発信することでTNFD開示等に取り組む日本企業の増加と開示内容の質的向上を目的としている。
- 各社の支援結果を踏まえ、「サステナビリティ (気候・自然関連) 情報開示を活用した経営戦略立案のススメ (2025年3月)」の改訂版ガイダンスにおいて本モデル事業の結果を掲載。



TNFD提言における開示事項と本モデル事業のスコープ

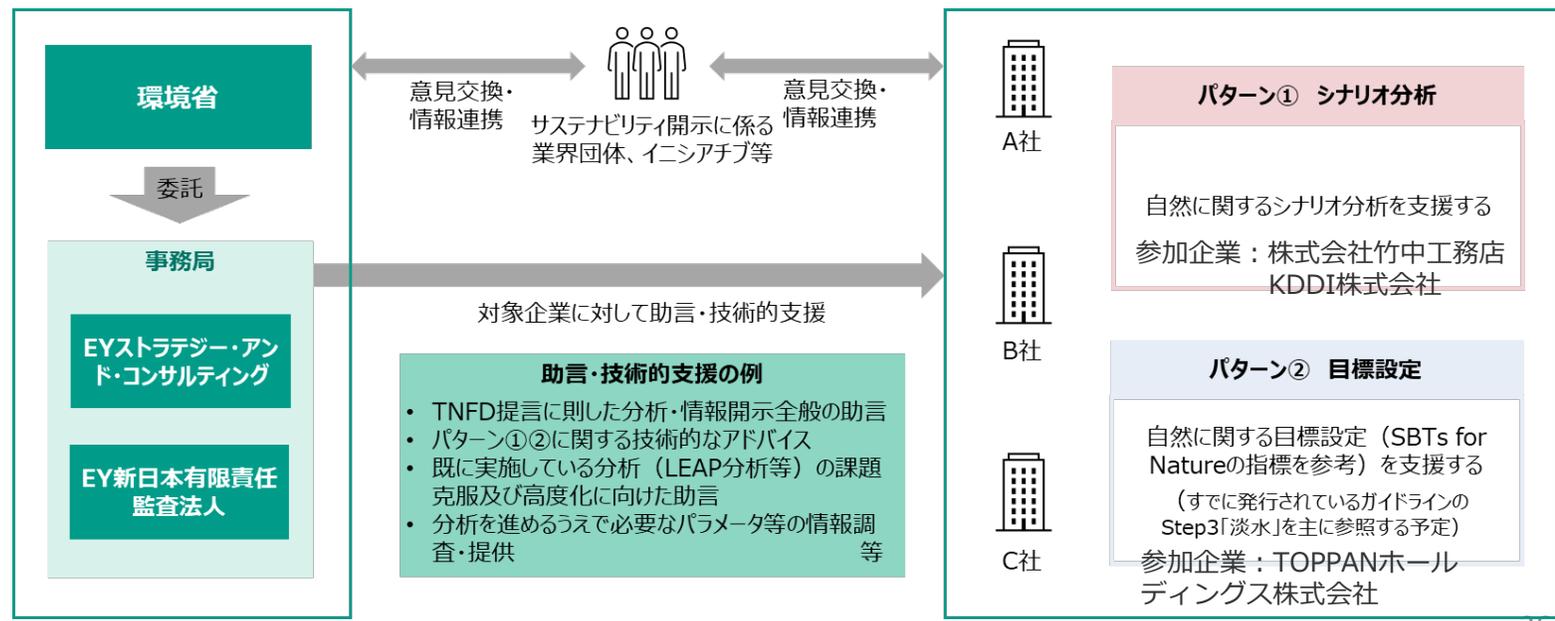
4つの柱	要求項目概要 (X各柱の項目)
ガバナンス	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。 A B C
戦略	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。 A B C D
リスクと影響の管理	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。 A B C
測定指標とターゲット	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。 A B C

本モデル事業のスコープ

パターン①
自然資本のシナリオ分析を支援する
TNFD提言からの抜粋
「自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。」

パターン②
自然資本の目標設定を支援する
TNFD提言からの抜粋
「組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。」
※TNFDはSBTNによって開発された方法を使用して自然に関する科学に基づく目標を設定することを推奨する。

本モデル事業の実施概要



(参考) TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス (金融機関向け) -2024年度版-

- モデル事例の創出を目的として、「**脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム**」を実施し、地域金融機関3行（滋賀銀行／八十二銀行／北洋銀行）の分析の試行を支援。
- パイロットプログラムの成果に基づき、**必要となる具体的な分析のステップや手法、課題を明示することで、より多くの金融機関における自然関連情報の分析・開示に向けた取組の促進に寄与**することを目的に、本ガイダンスをとりまとめた。

パイロットプログラムの支援先

北洋銀行

八十二銀行

滋賀銀行

TNFD提言に沿った自然関連情報分析

1	ポートフォリオにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資ポートフォリオを対象に、各セクターと自然との依存・インパクト関係を整理し、ヒートマップとして可視化 ● 融資残高割合、地域内の重要性、ステークホルダーとのリレーション、行政計画上の重要性の観点¹を踏まえ、優先セクターを特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNFD提言 (戦略D) ・ LEAPアプローチ (L1・2・3)
2	優先セクターにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先セクターのバリューチェーンの整理と依存・インパクトの大きさをヒートマップで可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNFD提言 (戦略A/D) ・ LEAPアプローチ (E1・2・4)
3	融資先拠点における自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記バリューチェーンにおける依存・インパクトの大きいサブセクターに関連する数社の企業の抽出と当該企業拠点等と要注意地域との接点を特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNFD提言 (戦略D) ・ LEAPアプローチ (L4)
4	優先セクターにおける自然関連リスク・機会例の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 要注意地域との接点の特定結果を踏まえた、優先セクターにおけるリスク・機会例の整理 ● リスク・機会例の整理結果を踏まえ、エンゲージメントやリスク管理、融資方針の確認等の対応策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNFD提言 (戦略A/D) ・ LEAPアプローチ (A1)

ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（通称「NPEプラットフォーム」）

ネイチャーポジティブの実現に向けて、新たに生まれるビジネスチャンスの促進とともにネイチャーポジティブ経営への移行と企業の成長を支援するための、**互助・協業プラットフォーム**。



① ビジネスマッチング

**NPE
パートナーズ**

ネイチャーポジティブ経営を目指す
企業・支援する企業・地域



**NPEソリューション・
パートナーズ**

ネイチャーポジティブ経済に資する
技術を有する企業



互助・協業

② プロジェクトマッチング

様々なステークホルダーと手を組み、
新規事業の創出や共創の機会につなげます。



ビジネス機会の創出

③ お役立ちリンク集

これまでのワークショップ、ガイドの資料・動画を格納し、
誰でもいつでもご覧いただくことが可能です。企業にとってESG人財の育成にもつながるよう拡充を図ります。



キャパビル支援

参加企業・プロジェクトオーナー募集中！ →詳しくは NPEプラットフォーム をご覧ください

https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/



ご清聴ありがとうございました。

